

<対策のポイント>

食育推進基本計画に掲げられる目標のうち、農林漁業体験機会の提供等当省関係の目標達成に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進**します。

<政策目標>

食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

- **食育を推進するリーダーの育成**  
地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動促進を支援します。
- **農林漁業体験機会の提供**  
食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験の提供に向けた検討会開催や体験機会の提供を支援します。
- **地域における共食の場の提供**  
地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチングにより、共食の場の提供を支援します。
- **学校給食における地場産物活用の促進**  
学校給食に地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食、食育授業を支援します。
- **環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上**  
環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上に向けて、意識調査、セミナーの開催等を支援します。
- **食品ロスの削減**  
食品ロスの削減に向けた消費者の意識調査や飲食店等と連携した啓発資料の配付やセミナーの開催を支援します。
- **地域食文化の継承**  
地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。
- **和食給食の普及**  
和食給食の普及に向けた献立の開発、子供や学校関係者を対象とした食育授業の開催を支援します。

目標（食育推進基本計画に想定される目標のうち農林漁業体験機会の提供等当省関連）

- ・食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

目標の達成に資する  
地域の取組を支援

支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供



地域における共食の場の提供

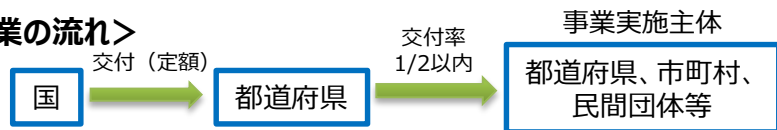


地域食文化の継承



・食生活の改善や食文化等に対する意識の向上、  
・地場産食材の活用割合の増加等

<事業の流れ>



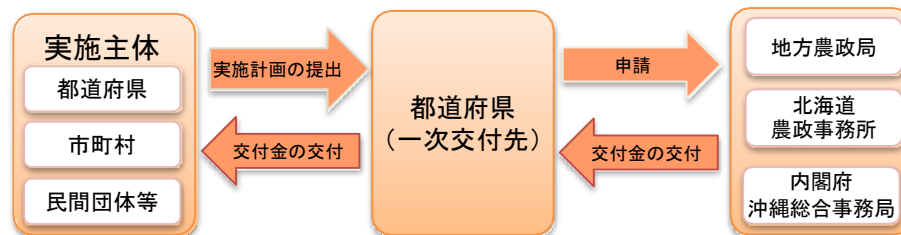
食育推進基本計画の目標達成(令和7年度)を目指す

【お問い合わせ先】消費・安全局 消費者行政・食育課 (03-3502-5723)

地方農政局等名称	管轄区域	住所・電話番号
農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課	全国 (個別事業に関するお問い合わせは地方農政局等まで)	東京都千代田区霞が関1-2-1 電話: 03-3502-5723(直通)
北海道農政事務所 消費・安全部 消費生活課	北海道	北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22(エムズ南22条第2ビル) 電話: 011-330-8813(直通)
東北農政局 消費・安全部 消費生活課	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 (仙台合同庁舎) 電話: 022-221-6095(直通)
関東農政局 消費・安全部 消費生活課	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野 県、静岡県	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 (さいたま新都心合同庁舎2号館) 電話: 048-740-5276(直通)
北陸農政局 消費・安全部 消費生活課	新潟県、富山県、石川県、 福井県	石川県金沢市広坂2-2-60 (金沢広坂合同庁舎) 電話: 076-232-4227(直通)
東海農政局 消費・安全部 消費生活課	岐阜県、愛知県、三重県	愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 電話: 052-223-4651(直通)
近畿農政局 消費・安全部 消費生活課	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山 県	京都府京都市上京区西洞院通下 長者町下ル丁子風呂町 (京都農林水産総合庁舎) 電話: 075-414-9771(直通)
中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 (岡山第2合同庁舎) 電話: 086-224-9428(直通)
九州農政局 消費・安全部 消費生活課	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	熊本県熊本市西区春日2-10-1 (熊本地方合同庁舎) 電話: 096-300-6114(直通)
沖縄総合事務局 農林水産部食料産業課	沖縄県	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 (那覇第2地方合同庁舎2号館) 電話: 098-866-1673(直通)

**食文化の継承や農林漁業体験機会の提供、和食給食の普及など、食や農林漁業への理解を深めるために地域で取り組む食育活動を支援します。**

- 都道府県、市町村、民間団体等の食育活動を支援します。  
[ 支援対象となる活動の具体例は裏面のとおりです。 ]
- 都道府県を通じた申請・交付となります。
- 対象経費の1 / 2以内の額を交付します。



裏面に支援内容と対象経費を例示しました。詳細については、お近くの地方農政局等にお問い合わせください。



**事業名**

**食料産業・6次産業化交付金 地域での食育の推進事業**

※ 食育推進基本計画の目標達成に資する取組を支援する事業です。

## 1 食育推進検討会の開催や普及啓発資料の作成

### 【事業例】

- 地域の関係者による食育の推進に係る検討会の開催
- 市町村食育推進計画の策定に向けた基礎資料の整備
- 食育の状況や地域が抱える課題を把握するためのアンケート、ヒアリング等の調査
- 食育を推進するための啓発資料の作成

### 【支援内容と対象経費例】

- 食育推進検討会の開催  
(委員謝金・旅費、会場・機器借料、資料印刷費、事務局活動費、役員費等)
- 地域の食育関係情報整備、教材作成  
(資料印刷費、賃金、調査員手当・旅費、教材編集料、啓発資料作成・レンタル費、役員費等)

## 2 シンポジウム、展示会、交流会等の開催

### 【事業例】

- 食育の推進に係るシンポジウム、パネルディスカッション、個人・団体等の優良な取組を共有する展示会
- 食育に取り組む者が課題解決に向けたヒントを得るための交流会、セミナー

### 【支援内容と対象経費例】

- シンポジウム等の開催  
(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、食材費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

## 3 食育推進リーダーの育成や活動促進

### 【事業例】

- 地域の食育を推進するリーダーを育成するための専門家等を招いた講座
- 食育推進リーダーが次世代リーダーを育成するためのセミナー等
- 食育に取り組む個人・団体・事業者等の活動を支援する食育推進リーダーの派遣

### 【支援内容と対象経費例】

- 食育推進リーダー養成講習会・活動促進  
(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、食材費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

## 4 食文化継承等のための取組

### 【事業例】

- 地域食文化の継承に向けた親子料理講習会や食育授業
- 地域の食材を活用した日本型食生活をテーマとする講義や料理講習会
- 地域の伝統食の料理方法(食材、レシピ等)をまとめたパンフレットの作成

### 【支援内容と対象経費例】

- 調理講習会の開催  
(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)



## 5 農林漁業体験の取組

### 【事業例】

- 食や農林水産業への理解を深める農林漁業体験プログラムの企画開発などの検討会
- 植え付けや収穫などの農業体験とその収穫物を使った調理体験
- 農業体験用のほ場管理のための経費の支援

### 【支援内容と対象経費例】

- 教育ファーム検討委員会
- 農林漁業体験機会の提供  
(委員謝金・旅費、会場・機器借料、資料印刷費、体験ほ場の借地料、体験ほ場管理に係る物材費、指導者謝金・旅費、賃金、農業機械・簡易トイレ等借料、バス借料、種苗・生産資材費、食材費、普及宣伝費、役員費、保険料等)



## 6 和食給食の普及

### 【事業例】

- 和食給食の普及に向けた献立の開発、レシピをまとめた資料の作成
- 幼児や児童・生徒を対象にした食育授業や調理体験
- 学校関係者や保護者を対象にしたセミナー

### 【支援内容と対象経費例】

- 献立の開発  
(調理師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費等)
- 食育授業  
(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)



## 7 学校給食における地場産物活用の促進

### 【事業例】

- 学校給食に地場産物を使用するための生産者とのマッチング調査、生産者との交流会
- 地場産物を使用した献立の開発、試食会
- 地場産物に関する食育授業

### 【支援内容と対象経費例】

- 献立の開発  
(調理師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費等)
- 食育授業  
(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

## 8 共食の場における食育活動

### 【事業例】

- 地域の共食ニーズを把握するアンケート、ヒアリング等の調査
- 食材の提供に向けた生産者とのマッチング
- 農業者や食文化の継承者を招いた食育の取組

### 【支援内容と対象経費例】

- ニーズ調査 ○ 生産者とのマッチング調査・調整 ○ マッチング交流会 ○ 共食の場の提供  
(資料印刷費、賃金、調査員手当・旅費、講師謝金・旅費、会場・機器借料、バス借料、食材費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)



## 9 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上の取組

### 【事業例】

- 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上に向けた検討会・セミナーの開催
- 地域住民を対象とした意識調査

### 【支援内容と対象経費例】

- 検討会・セミナー開催  
(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、資料印刷費、食材費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)
- 意識調査  
(資料印刷費、賃金(集計)、役員費等)

## 10 食品ロスの削減に向けた取組

### 【事業例】

- 地域の商店等の関係者が連携して実施する食品ロス削減に向けたイベント等
- 食品ロスに関する意識調査や地域特有の食品ロスを把握するためのアンケート調査
- 食品ロスを削減するためのセミナー、啓発資料等の作成

### 【支援内容と対象経費例】

- 意識調査  
(資料印刷費、賃金(集計)、役員費等)
- 食品ロス削減検討会・セミナー開催  
(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、資料印刷費、食材費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

# 皆様の学校で和食給食に取り組んでみませんか？

## 例えば「和食給食の献立開発」

地元の郷土料理や年中行事にちなんだ行事食など、地域の食材を活用した和食給食献立を作りたい！



例えば、和食料理人さんと地域の食材を活用した和食献立を開発する場合・・・

- ①献立開発  
調理師謝金：7,900円×4H×4メニュー＝126,400円  
食材費：2,500円×4メニュー＝10,000円  
通信運版費：一式10,000円
- ②調理指導  
調理師謝金：7,900円×2H×4メニュー＝63,200円  
旅費：21,400円(7ロック泊2日)×2名＝42,800円  
賃金：5,100円×2H×4メニュー＝40,800円  
食材費：10,000円

計 303,200円

※児童等への和食給食提供のための食材費は、給食費負担。料理人の単価は大学教授級7,900円として計算。

## 例えば「和食給食推進セミナーの開催」

学校関係者や保護者に、和食給食への理解を深めてもらうためのセミナーを行いたい！



例えば、和食料理人さんや生産者によるセミナーを開催する場合・・・

- 講師謝金：7,900円(大学教授級)×2時間×2名＝31,600円  
旅費：21,400円(7ロック泊2日)×2名＝42,800円  
会場借料：20,000円/1日＝20,000円  
資料印刷費：100名×10P×89.12円＝89,120円  
通信運版費：一式10,000円

計193,520円

## 例えば「食育授業の実施」

子どもたちに、和食に興味を持ってもらうため、和食に関する授業や調理実習を行いたい！



例えば、学校で和食料理人さんによる授業や調理実習をする場合・・・

- 講師謝金：7,900円(大学教授級)×3H×1校＝23,700円  
講師旅費：21,400円(7ロック泊2日)×1回＝21,400円  
資料印刷費：100名×10P×89.12円＝89,120円

計134,220円

これらをすべて実施すると、1校当たりでは、

1 和食給食の献立開発	303,200円
2 和食給食推進セミナーの開催	193,520円
3 食育授業の実施	134,220円
計	630,940円

**食育推進事業<sup>※</sup>(補助率1/2)を活用すれば、学校(自治体)負担は32万円程度です！**



市全体(例えば30校)の場合は、食育授業の実施が30校分となり合計460万円程度。

**食育推進事業<sup>※</sup>活用で、30校実施の場合でも自治体負担は230万円程度です！**

※ 令和3年度食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進(農林水産省)

# 学校給食における地場産物活用の取組を応援します！

## 例えば「生産者とのマッチング交流会」

### ■ 生産者とのマッチング交流会開催



生産者とのマッチング



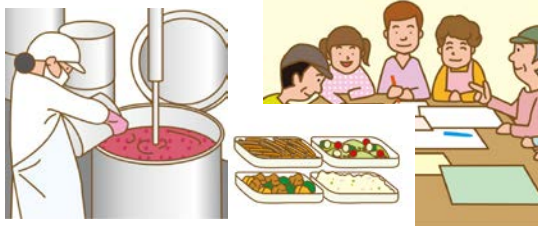
生産者との交流会の開催

#### (補助対象：補助率1/2)

講師謝金・旅費、賃金（運営補助）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、食材費（上限額50万円、展示、試食用）、普及宣伝費、役務費、通信運搬費、消耗品費

## 例えば「献立の開発及び試食会」

### ■ 献立の開発及び試食会



地場産物を利用した献立の開発、試食会の開催の実施

#### (補助対象：補助率1/2)

調理師及び講師謝金・旅費、賃金（運営補助）、会場借料、機器借料、食材費（献立の開発及び試食用（上限額50万円、給食を除く（給食に付け加えた試食は可））、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、役務費、通信運搬費、消耗品費

## 例えば「地場産物に関する食育授業の開催」

### ■ 食育授業



調理体験、地場産物に関する食育授業の実施

#### (補助対象：補助率1/2)

講師謝金・旅費、賃金（運営補助）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、食材費（上限額50万円、調理体験の教材、展示、試食用、給食を除く（給食に付け加えた試食は可））、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費